

期一年とし(七)会議は總会四二人・理事会（理事以上）一一人としこんにちに至り、上部団体としては兵庫県自治会連合会に加入している。創立第一年の役員はつぎのとおりであつた。（会長は旧三村輪番制とする）

会長・如布上田義孝・副会長矢根大石元太郎大河内桑垣吉之助・理事河本広瀬隆夫小谷宮嶋藤一唐川植田利雄正法寺森友幸男久畠小山精吾中藤岩破道彦奥赤小西清規太田谷脇啓一。

また昭和五一年の役員はつぎのとおりである。

会長・久畠中島一夫・副会長佐々木多根外朗畠山今井昭三・理事三原近本勇河本岡本伊三次矢根大石徳正久畠岡村晴夫平田水谷勝三奥藤出水利幸奥赤小西喜八郎木村藤原哲。

なお区長のもとにつぎの役員をおき、各分担の運営にあたり、各自治の向上改善を期している。

部落内役員	町依頼役員
副区長	農林振興委員（農事部長）
評議員 (若干名)	納稅協力委員
会計	衛生部長
その他	交通部長
2、商 工 会	社会体育補助指導委員

但東町商工会は旧三村の商工会が合併して、昭和三年から新しく任意組合として発足した。この年の一月合橋商工会から、大石元太郎・渋谷清志・齊藤寿栄雄の代表が、高橋商工会から浅田太左衛門・小山一彦・

小山正巳・浅田一正の代表が、資母商工会から、加藤 勉・上田義孝・堀丑之助の各代表が、また資母組織物工業組合から古川覚一郎・渋谷小太郎・渡辺光司の各代表が集つて、中小企業体新編成について協議し、新しい会則原案を審議し、他町村の状況等について話し合い、新団体の加入申込を取まとめる事とした。二月一五日但東町商工会創立代議員総会を開催、新会則案を承認、会則一七条による次の二五人が代議員に選ばれた。

## ○合橋地区商工部

大石元太郎 金久 三郎 家城森次郎 渡谷 清志 斎藤壽栄雄

## ○高橋地区商工部

福田三木太郎 小山 正巳 堀井 治雄 石坪 実夫 小山 一彦

## ○資母地区商工部

加藤 勉 上田 義孝 堀三右衛門 堀 丑之助 山本 真澄

## ○機業部

渋谷小太郎 古川覚一郎 渡邊 貫藏 藤田 長治 渡邊惣太郎 渡邊 秀治 渡辺 時男

水口 光好 橋本 二夫 上田嘉一郎

この総会には町長代理の宮嶋藤一助役のほか永井町議会議長、山田高橋農協組合長等の祝辞があり、加藤勉結成準備委員長の挨拶ののち、次の議事に入つた。

一、経過報告第一回会合の経過を小山（一）代議員から報告した。

第一回会合の経過を小山（正）代議員から報告した。

二、但東町商工会会則案を一部修正し可決した。

三、役員選出に入り各地区から二人づつと機業部から四人の選衡委員により推せんし、つぎのとおり満場一致これを承認した。（理事のうち△印は会計担任）

○会長 加藤 勉

○副会長兼高橋支部長 橋本実太郎

兼資母支部長 上田 義孝

兼合橋支部長 大石元太郎

兼機業部長 渋谷小太郎

○理事 △渋谷 清志 堀三右衛門 △渡辺 秀治 橋本 二夫 小山 一彦

○顧問 但東町長 助役 浅田太左衛門 多田 正夫

○監事 福田三木太郎 渡辺 時男

四、昭和三三年度事業計画を一四項目原案通り可決。

五、昭和三三年度才入才出各一八一万七千円を原案のとおり可決した。

（昭和三三年四月一日「但東商工だより」）

この但東町商工会は「商工だより」一号を発行したが、二号は発行されなかつた。

昭和三六年一〇月二九日から、町内商工業一三九、機業一二九を母体として新商工会が設立された。これ

は昭和三五年五月新たに制定された「商工会の組織等に関する法律」に基く新しい商工会で、設立総会は資母中學講堂で行われた。

まず議長団に堀丑之助、岡本伊三次が選ばれ議事に入った。  
上田義孝より、旧任意商工会の解散決議文を朗読、承認され続いて発起人総代藤田長治より新商工会設立に至る経過の報告があり議案審議に入った。

第一号議案 定款決定の件

第二号議案 初年度事業計画承認の件

第三号議案 初年度收支予算案承認の件

第四号議案 運営規約案承認の件

第五号議案 初年度役員選任の件

以上五件の案件が原案どおり承認された。

選ばれた新役員は次のとおり。

会長 渡辺 光司

副会長 上田 義孝

〃 大石 徳正

理事 (定数一三)

渡辺柳之助、上田 正一、石井 一男、松本 邦雄、沢田菊次郎、永井 勝正、橋本 鉄司

小山 正巳、橋本実太郎、渋谷 清志、沢田 武志、柴原 元治、堀 丑之助

監事（定数二）

福田三木太郎、渡辺 治

新役員を代表して渡辺光司会長より就任あいさつがあり、統いて県商工労働部総務課長など来賓の祝辞があつた。

新しく発足した「商工会等の組織法」では、同法の目的を達成するため次の事業を行うこととなつた。

- 一、商工業に関し、相談に応じ、又は指導を行うこと。
- 二、商工業に関する情報又は資料を収集し、及び提供すること。
- 三、商工業に関する講習会又は講演会を開催すること。
- 四、展示会、共進会等を開催し、又はこれらの開催のあつせんを行うこと。
- 五、商工会としての意見を公表し、これを国会、行政庁等に具申し、又は建議すること。
- 六、行政庁等の諮問に応じて、答申すること。
- 七、前各号に掲げるもののほか、商工業者の委託を受けて当該商工業者が行うべき事務（その従業員のための事務を含む）を処理し、その他商工会の目的を達成するために必要な事業を行うこと。

そのため各種資金の受入れ、従業員の共済制度各種講習会等の開催・組合員親ぼくのための運動会旅行会の開催等を行う他、商店共通のサービス・シールの発行等、町内の産業の中核をなす商工業發展のための共同事業を行うこととなつた。

事務所には、當時会合の開ける会議室・集会室があり、また昭和四七年一〇月から「商工会報」を年間四回・現在第一六号発行して今日に至っている。

### 3、森林組合

但東町森林組合も旧三村の森林組合を合併して昭和三三年一一月に発足した。その第一回の臨時総会には、組合長安井栄次は次のように挨拶した。

戦後経済復興は先ず山を治め、水を治むる事から始めてゆくより途がなく、特に我が北但地方は大部分は山で一〇二、〇〇〇ヘクタール、但東町総面積一六、二〇〇ヘクタール其九〇%約一五、〇〇〇ヘクタールが山岳地帯で、これが完全に機能を發揮すると否とは実に我が郷土の死活に影響するものであると申しあげても、敢て過言でないと存じます。

但しこれが開発は到底一個半個の個人の力では及びもつきません。

お互の盛り上る組織の力に俟つのみ外ありません、もとより治山治水は国家の責任だともいえますが、其の受くる利益が住民である以上、住民の信頼と協力が伴わなければ意義はありません。而して現在の社会状勢と政治のあり方が、単なる個人を対象とせず、集団的組織による公共の福祉を目標としております為、必然的に我が但東町森林組合の発生となつたもので随つて、其の使命も重大で、我々も飽くまで其の線に添つてこの地方に適した施設を以て、受入態勢を整えておかねばなりません。

また昭和三三年度(前年継続)の事業報告書は次のようにあつた。

(1) 事業経過の概要

(1) 教育指導事業

イ、調査研究

一、精英樹の選抜……桧一本 薬王寺 中村 大月敏三所有山林

二、昭和三四年度開設林道施行ヶ所の設定・西谷滝ノ谷線・虫生奥山線

口、指導連絡

一、月刊紙の発行

二、山林立木評価

(2)

施業受託事業

イ、造林補助申請事務

面積	件数	調査種別	地区	合	橋	高	橋	資	母	計
五四・一五町	四〇	伐採許可申請森林調査	四二・二七町	一二五件	一四〇"	一〇九"	三七四"	一一三・五二一"	二七・六二一"	一〇三・四一"
一七六・四九"	三四一	伐採届出森林調査	口、森林区実施計画実行受託事業	三八一	計					
一三一〇・六四"										

第二節 但東町二十年の歩み

面積	件数	調査種別
五四・一五町	四〇	伐採許可申請森林調査
一七六・四九"	三四一	伐採届出森林調査
一三一〇・六四"	三八一	計

(3)

貸付事業

## 農林漁業資金取扱

		資金種別		件数	33年度貸付実績	者数	転貸
合計	林道資金	伐調資金	金額				
一 五〇〇、〇〇〇		一 五〇〇、〇〇〇円		三			
四 一、四五四、〇〇〇	一 六四〇、〇〇〇	八一四、〇〇〇円					

## (5) 利用事業

## イ、民有林開発林道開設工事

工事個所及び路線名 但東町正法寺 般若線

工事金額 一、八三〇、〇〇〇円

補助金 九一五、〇〇〇 (五〇%)

## 口、縣單独林道

## 工事個所及び路線名

但東町佐々木・佐田線

虫生・奥山線

## 工事金額

五〇三、〇〇〇円

二六三、〇〇〇円

## 補助金(三〇%)

一五〇、九〇〇

七八、九〇〇

(4) 購買事業

				品目	数量	品目	数量	
				杉	山行苗	桧	床替	肥料
八、六〇〇本		八、〇〇〇	二三、〇〇〇	二三、〇〇〇		八、〇〇〇	“	“
一〇〇		一〇〇	一四五	一四五		一〇〇	一〇〇	二九
一五〇		一五〇						

第二節 但東町二十年の歩み

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
造林補助申請 請取扱収入	50,000円	森林区実施費 計画実行費	50,000円
森林区実施計画 実行費 収入	50,000	造林補助申請 請取扱費	5,000
伐採許可申請 請取扱収入	10,000	備 品 費	31,000
販売収益	30,000	給 料 手 当	100,000
購買収益	240,000	厚 生 費	10,000
補 助 金	100,000	旅 費 交 通 費	40,000
		消 耗 品 費	8,000
		通 信 費	5,000
		運 貨	70,000
		会 合 費	40,000
		負 担 金	15,000
		光 熱 費	3,000
		労 務 費	20,000
		役 員 報 酬	30,000
		雜 費	53,000
合 計	480,000	合 計	480,000

この年の組合の収支は次表のようであつた。

昭和三四年度の主な事業としては、1、農林漁業金融公庫から各種林業資金の斡旋。2、生産した林産物の受託による販売。3、山林用種苗、庭園用果樹、山林用肥料の購買事業。4、西谷の滝の谷、虫生の奥山線等民間林道開設工事。5、一六〇町歩の一般造林施業受託等であつた。その後、時代は広域化した。

昭和四四年五月、北但広域森林組合構想発表、一一月各森林組合長会議で説明。

四五年五月一一日森林組合役員会、広域組合協議、八月二二日但東町森林組合総会、広域合併決議。昭和四六年一〇月二五日北但東部森林組合長会、役員、機構、人事等協議。東部とは但東、出石、日高、城崎、竹野の五町及び豊岡市をいう。

一一月一日北但東部森林組合設立登記、理事会開催。

一月一九日但東町森林組合は、北但東部森林組合に広域合併発足、事務所を豊岡市もと県出先機関府舎（現市立民俗資料館）においていた。

このような経過で東部森林組合に統合されるようになつた。

#### 4、消防団の歴史

山村の住家は木材と草屋根でできていたから、火事は最も恐ろしい災厄であつた。昔は油を焚いて明りをとり、いろいろに火を焚いて暖をとり、冬は炭火でこたつをつくつて寝た。そのため火事の原因も多かつた。

旧藩時代には旧家には水桶、水鉢などがあつて、常時防火用水を用意していた。徳富蘆花の小説に出てくる龍吐水（りゅうどすい）などという和製ポンプは、余程金持ちでないと買えなかつた。そして一度び火事を起すと一戸は全焼し、類焼して数戸を焼くこともあつた。各部落にそうした哀史が残つている。（年表参照）

提灯やランプが用いられるようになつた明治以後も、それが火災の原因となることも多かつた。しかしその頃になるとポンプも発達し、龍吐水をまねた筒形の金属性消火器もできだし、テコを応用したシリンドラー付きの手押しポンプも出廻わるようになつた。

消防のための自衛消防団ができたのは、おそらく交互運動二筒式の腕力ポンプが発明され、普及し初めてからと思える。このような消防や防火のための有力な手段が発明され、個人では買えなくとも、公共のものとして買えるようになつてはじめて消防が考えられた。また、町村の行政としても消防団を組織し、隣保団結して火災に備えることが指導奨励されるようになったといえる。

明治から大正にかけて、消防行政は教育軍事等に次ぐ重要な町村の事務となつた。実際の指導は警察を通じて行われ、警察消防事務などといわれた。

しかし、腕木を交互に上下してシリンドラーを動転する腕力ポンプは消防の威力を發揮したが、重くて車に積んで引いて走るより他に道がなかつた。そのため機動力がなく、行動半径が小さかつた。そのため、部落毎にポンプを設備して用意しておく必要があつた。このため部落毎に消防ポンプや、器材が常備され、消防団の組織がほぼ完成したのは大正末期であつたといえる。各部落には神社の境内や、辻の要所にポンプ置場を設けた。消防ポンプの胴には、それぞれ部落名を書き入れ、消防団の名を印した旗と一しょに保管された。また、年に一二回は警察官の指導で消防演習が行われた。部落の消防団員は男子の青壯年が殆んど動員され、一戸に一人は出役で組織された。それぞれ運転係、筒先き、水口、鳶口、伝令等が任命され、総指揮者である消防組頭には、部落の有力者が選ばれた。この頃は部落の名を襟などに染め抜いた「ハッピ」と帽子

がつくられ、団員はみなそれを着て演習に参加したので、演習は仲々意氣の上った派手な行事であった。演習が終ると鎮守の森などで簡単な慰安の宴が開かれた。それがまた派手な楽しい部落の行事になつていた。

どこかで火災が起ると、夜中でも昼間でも半鐘を鳴らし、各寺院の梵鐘は早鐘をついた。その鐘の音は寺や半鐘によつてそれぞれ獨得の余韻をもつてゐた。半鐘と早鐘は谷をつたい、岡を超えていんいんと鳴り渡り村の人々や子供は足をふるわせて外に出て空を仰ぎ、その方向をたしかめた。

自転車が普及した頃は各部落消防団の伝令が、自転車で鈴を振つて走つた。やがて部落のポンプがくるから、道をあけておけという意味もあつた。夜の火災は赫々と夜空を焦がしたし、昼の火災は高い煙が山の端を超えて沖天に登るのが見えた。それを目指して各部落の消防団は揃いのハッピを着、帽子のアゴひもをかけ、旗を立て、綱で腕力ポンプをのせたいわゆる消防車をガラガラ曳いて走つた。器材をのせた車は仲々重いので十数人が声を揃えてヨイショ、ワッショとかけ声をかけて引いて走つた。沿道の人達はバケツに水を汲み、杓をつけて飲み水を用意した。ポンプを引いて走る人はそれでのどをうるおしては現場に走つた。駆け声は乱れてホイホイという声に変り、砂を噛むポンプ車の音はガラガラと高くひびいた。各部落のそれぞれのポンプとそれを引く消防団は、村の畔道に延々と続いて現場に向つて走つた。村人もそれを道ばたに出て見送つた。夜の場合はみな部落名を書いた高張をつけ、提灯の列になつた。その物々しい風景を、寺院のつく早鐘がいんいんと包みこみ、早鐘は鎮火まで打ちつけられた。

山合の交通不便な家の火災は、類焼は食いとめても各部落の消防ポンプが集合するまでに焼け落ちてしまう場合が多かつた。それでも各消防団はポンプを曳いて現場を見舞うのがならわしなつており、「焚出

し」も行われた。鎮火後はまたそれぞれポンプを引いてかえり、放水したホースは火の見やぐらに吊して乾した。大正から昭和初期の消防の活動はこのようであつた。

このような但東町旧三村時代の各村部落の消防組織は次のように統一されていった。

#### 合橋村消防組の統一

昭和三年一二月公設合橋村消防組を設置。それまでは公設河本消防組があつて出石郡消防協会に加入していたが、矢根消防組以下一〇組は私設として置かれていた。それら公私の組を統一し全村組織に強化したのは、明治――大正時代の「火消し人足」的消防を近代組織にあらためたものではあつたが、こんにちからみればようやくその第一歩を踏み出したものであつた。

#### 高橋村消防組の統一

昭和二年一二月公設高橋村消防組が統一された。「村會議事録」は、  
議第七一号

#### 公設高橋村消防組を設くるの件

本村は明治三七年二月勅令第一五号により公設消防組を設置せんとす。

#### (理由)

従来本村には出石郡消防協会に属する高橋村支部正法寺外八大字より成立せる私設消防組あるも當時非常時の別なく不便不利なるのみならず社会の進運上寧ろこれを統一高橋村一円を区域とし公設編成の必要を認めたるを以て本案を提出する所以なり。

昭和二年一二月一九日提出

高橋村長 和田市太郎

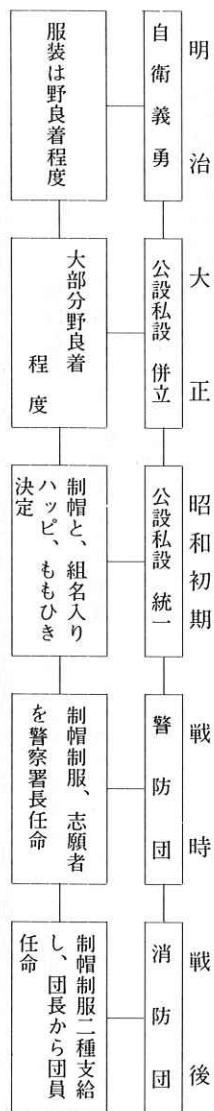
とし、合橋より一年前に統一編成の決議をしている。

### 資母村消防組の統一

大正一年（一九一三）一一月一二日出石郡消防協会資母村支部発会式をかね、資母村内各消防組連合演習を行ない、郡協会長（警察署長）その他多数が参観した。昭和に入つて御大典記念事業七項目を企画しその「六、消防を統一す」としているのをみると、三村とも相前後して新編成したことが知られる。

### 消防組織の変遷

これを大別すればつぎのようである。



江戸時代からの永い自衛義勇気質に隣保相互扶助意識を組織化し、整然とした村単位に編成し、戦時中は銃後の守りの主翼をない、主として防空訓練に終始したが、戦後「消防組織法」の施行によりこんにちの消防団になった。とくに昭和四六年、従来三支団四〇分団四二〇名団員から一九四名団員に新編成された事実は特筆さるべきことであるが、これらは最近史に属するので、ここでは戦前戦中の資料をつぎにかかげる

にとどめたい。

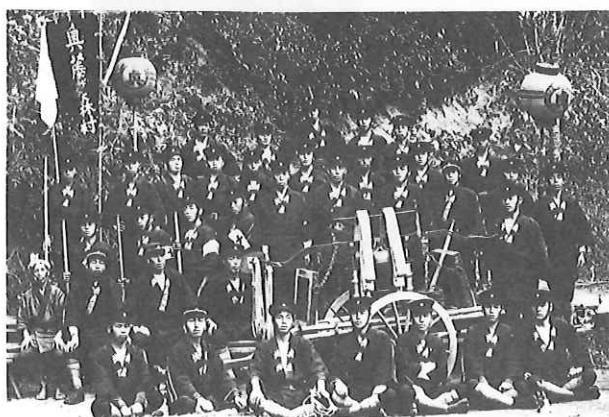
## 第二節 但東町二十年の歩み

図表89 旧村消防組織の一部

別	昭和5年	昭和10年	昭和17年
組頭・團長	1	1	1
小頭・副團長	1	1	1
理事	2	0	2
部長・分團長	15	15	4
部小頭・副分團長	54	18	18
消防手・警防員	585	580	192
腕用ポンプ	14	14	14三輪自動車1
鳶口	63	不明	不明
高張ちょうちん	23	23	不明
振鈴	34	不明	不明
その他	420	不明	528
当初予算額	110円	254	1,316
消防組財産	631円	631	不明

・「資母村事務報告書」による。

・昭和17年は警防団組織となった。



大正11年奥藤ヶ森村消防組総集合記念(水口淳一郎氏提供)  
2列左から3人目佐古弥之助組頭



矢根消防組のまとい など

町民俗資料館蔵

## 5、婦人会の歴史

婦人会も青年団と同じように、官治教化団体だつたことは、当時の農村社会の諸情勢から当然の帰結であつた。創設期の団長・会長はいずれも村長が就任し、郡連合体の長も郡長がかねた。その経過はつぎのようである。

郡単位各種団体の創立及び発達はもとより、町村単位の各種団体の創立及び助成に関しても郡役所の介在せざるもの皆無というべく、これら団体の今日現状まで発達せるは全く郡役所の賜にして、特筆すべき事項なり。（「出石郡役所事績」）

としているので知られよう。そして良妻賢母、風俗の矯正、家庭に必要な知識技能習得を目標とし、一戸の主婦一人は必ずといってよい加入だつた。しかし、婦人会中央組織は、明治三四年（一九〇二）奥村五百子が社会救済・軍事扶助のために愛国婦人会を組織したが、これとは目的を別にした一般婦人会が、大正後半期に前述の郡役所指導で処女会（のち女子青年団）などとともに編成された。

昭和初年の村資料による状況は次のようである。

### 久畠區婦人會及平田區婦人會の状況

本會は年二回名士を招聘して精神修養の向上を計り、又は各支部總會を毎月若しくは隔月に開催し精神修養及家事衛生育児法等の研究をなし、生活改善冗費節約を實行して勤儉貯蓄を奨励する等、設立日浅きも目下穩健なる發達をなしつつあり。

會員數

久畠區婦人會 三三八名

會員數 平田區婦人會 一七二名

したがつてその組織率はかなり高いものであつたことが知られる。

久畠區會員三一九名支部七經費一四九圓、貯金二、七八八圓を有し、平田區會員一六八名、支部三、經費六〇圓、貯金七八〇圓（支部合算）を有し、主なる事業は生活改善冗費節約の奨勵實行洗濯講習會の開催、各支部敬老會死亡會員追弔會支部講演會開催、並に出動軍人家族の慰問等の實行をなし目下穩健なる發達をなしつつあり。（昭和一一年報告書）

このような活動は、合橋・資母においても大同小異であり、学校毎に校区婦人会を、さらに部落毎に支部を置いていた。

昭和前半期戰局の進展とともに大日本国防婦人會（會長武藤のぶ子・元師初代關東軍司令官武藤信義の妻）が組織され、各村に分会を置いたが、のちに愛國婦人會とともに大日本婦人會に統合され、戰争目的完遂に協力したことは記すまでもない。

戰後混乱のうちに再出発し、各村は県連合會に加入した。とくに町制実施以来約五年ののち、連合婦人會を結成した経過はつきのとおりである。

昭和三六年三月四日合橋中學校で結成總會し、つぎの役員をきめた。

會長 森井みよ 副會長 大月栄・大西ひろ子 事務局長 福田以志恵  
理事（九名）広瀬慰子・東井富美代・近本のぶゑ・中易三重子・西垣三美子・森脇志津江・松本春野  
能勢栄・井上さく。

その前後の活動を紹介しよう。

去る三月二日町内婦人学級を代表して資母校区婦人学級が県教委の松谷主事の視察をうけた。当日は北村生活改良普及員の料理教室でカステラ等のつくり方、また、映画「ある主婦たちの記録」により、明るい社会をつくるにはどうしたよりか、をテーマに学習した。レクリエーションとしては、婦人によるハーモニカ合奏、コーラスがあり、最後に松谷主事から「くらしを引下げるもの、高めるるもの」の講演を聞き、午後四時すぎ終了した。

(「但東町広報」三六・三・一〇〇号)

最近の婦人会は、一般家庭人としての婦人会や「消費者の会」(昭和四七年六月創立中島知津江会長)会員とし、また、農家としての農協婦人部など同一人にして二重三重の構成員となり、戦後の婦人参政権などとともに活発な運動を展開している。

町婦人会事業のうち特筆されるのは、創設以来毎年一〇〇人以上が「県内研修」として阪神地方の視察を一泊二日で行い、県庁や産

## 第二節 但東町二十年の歩み

図表90 旧村婦人会の変化の一例

西紀	年	会員	収入	支出	付付記
1924	大正13	750	200円	200円	貯金 400人2,500円総会2回
1929	昭和4	768	150	150	収入全額会員の納入による
1935	昭和10	635	30	30	不明
1942	昭和17	882	591	591	この頃大日本婦人会下に入る

(注) 1. 資母村の例を表記した。  
2. 創立は大正13年2月11日である。  
3. 両村もほぼ同様と推考される。

業施設、生活センター等を自分で確かめ学び、全会員が都市生活を理解しようとしている。これは都市と農村の違和感を是正し、町内家庭づくりに新風を起す役割を果しているといえよう。

## 6、青年団の歴史

### (1) 戦前の青年団

村で育つたものには青年団の思い出も若い郷愁をそそるもの一つであつた。

わが国の青年団の歴史は、鎌倉時代の郷村にあつた「若衆組」「若連中」に初まるといわれている。江戸時代にはこの若衆組は村の行事、氏神の祭礼等に欠かせぬものとなり、その頃の提灯や幟幕、幟等が今も残っているものがある。また、「若者宿」といわれる共同宿泊所兼集会所もあつて、今でも農村舞台等と共に残つてゐるところがある。

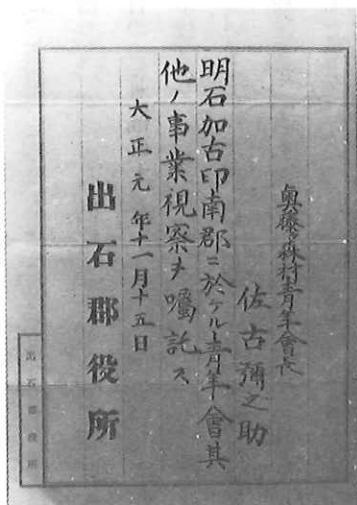
こんにちみられる青年団になつたのは、広島の田舎教師山本龍之助の努力や、自主的な日清日露役後の銃後活動等が評価されて、内務・文部両省で「修養機関」として助成されるようになつてからのことである。

大正四年（一九一五）文部省主催の全国師範学校長会議で、のちの首相田中義一（当時参謀本部付陸軍少将五三才）は青年団組織の必要を訴えた。校長はみなこれに賛成し、文相一本喜徳郎も賛意を表した。その後一木が内相に、文相に高田早苗がなり、両相とも田中に賛成したので、内相文相の協同訓令で全国に青年団の組織を作るようになつた。

田中は大正六年全国青年団を統一し、大正七年陸相に就任したが、大正八年の春まで全国青年団中央部の理事長と在郷軍人会の理事長の仕事を軍務のかたわら勤めていた。当時の会員は軍人会、青年団とも全国で

## 第二節 但東町二十年の歩み

青年会長に対し先進地視察嘱託



佐古氏所蔵

約二五〇万人の多きに達していた（細川隆元「田中義一」時事通信社刊）といわれている。

大正時代には青年団は各市町村毎に組織され部落に支部をおいた。「男女七才にして席を同じうせず」の時代であつたので、男子青年団と女子の「処女会」が別に作られた。いづれも年に一回総会を開き、農閑期に講演会や講習会を開いた。処女会はお茶や生花、料理の講習会、敬老会等を開いた。会長や指導者は村長や村の有力者が就任し、処女

大正9年東里青年会の秋祭り集会



高橋純一氏提供

会は村の小学校の女教師等が世話役になつた。昭和初期には大日本青年団の他に、蓮沼門三等の主管する修養団の組織も重複して組織され、村の寺院等を借りて一夜講習会を開いたりして氣勢を挙げた。

村の青年団の最も派手な事業は校区対抗等の運動会の開催であった。村の小学校庭等を借りて毎秋行われた。夫々青年団旗等を押し立て、応援団旗をかついで集まり、綱引き、障害競争、自転車競争等の他陸上競技には各選手が校区青年団の名譽にかけて力斗した。来賓や村の老人、壮年者等の余興競技も行われた。この村の優勝者がそれぞれ郡青年団の運動競技会に代表となって出場することになつており、各校区の応援も大変な熱の入れ方であつた。時には審判長の審判の不服を理由に、中途で喇叭を吹いて退場する騒ぎ等も起り、そのしこりが一年も二年ものこることがあつた。

昭和初期の郡の連合運動競技会は、毎年出石町の小学校、または、女学校のグラウンドで行われた。各村代表が健斗し、マラソン競技は出石町から水石の但東町境界辺までの距離で争われ盛会であつた。

郡の弁論大会や、全但青年団集会も行われた。昭和初年頃は青年団の自主活動も漸く盛んとなり、自主的な講演会の開催、機關紙の発行も行われるようになつた。上からのおしきせでなく、「自主的青年団の確立」が叫ばれる

図表91 青年団の変化の一例

西紀	年	団員	収入	支出	付記
1923	大正12	190	381円	350円	貯金 190人 2,676円
1928	昭和3	170	456	456	会費収入75円基本財産 225円
1933	昭和8	142	341	341	青年会が青年団となる。
1941	昭和16	648	180	180	この年、大日本青少年団下に入る。

(注) 1. 資母村の例を表記した。両村もほぼ同様と推考される。

2. 創立は、明治39年4月4日である。

## 第二節 但東町二十年の歩み

ようになつた。団長が依然として村長兼任であるというような青年団よりも、自主活動の熱心な青年団ほど活気があつた。

昭和一二年満州事変以後日支事変、太平洋戦争へと時局が戦時経済にエスカレートするに従い、青年団も国家目的に奉仕するようになり昭和一四年には大日本青年団へ、一六年には更に大日本青少年団へ改組された。女子青年も一本で組織化され、軍事訓練重点となり、二〇年には軍隊に編入され、青年団の名称も消滅してしまつた。

### 高橋村における青年団の概況

青年団は、市町村の諸団体の活動育成事務として組織され、その意味では「官制」青年団であつた。当時男子青年団と女子青年団は区別して組織されていたし、市町村に市町村男女青年団が、各部落にその支部が組織され、各学校区に校区青年団をおいた。高橋村役場の事務報告によると、大正一〇年頃の青年団の状況は次のようであつた。

### 高橋村男子青年団

本團は二三〇名の團員を有す状況は名士を招聘して講演會を開催し精神修養に努め運動會を開催して体育の向上を謀り團誌を發刊して團員の消息及相互の意志の疎通を計ると

図表92 処女会（女子青年会）の変化の一例

西紀	年	会員	収入	支出	付記
1924	大正13	155	163円	163円	貯金 100人 500円 総会2回
1928	昭和3	230	230	230円	会費 184円 基本財産35円
1931	昭和6	145	不明	不明	基本財産45円
1937	昭和12	122	70	70	不 明

- (注) 1. 資母村の例を表記した。  
 2. 創立は大正13年11月3日である。  
 3. 昭和16年大日本青少年団下に入り、処女会は解消した。  
 4. 両村もほぼ同様と推考される。

共に常識修養に努力し視察旅行を企画して實業宗教尚武等の智識の増進をなし社會奉仕の目的を以て神社佛閣及道路溝渠の掃除修理を實行す朝起會を實施して堅實なる志操の涵養を計る等其成績見るべきものあり。

#### 久畠區女子青年團及平田區女子青年團狀況

毎週斯道に經驗ある人士を招聘して家事の實習をなし精神修養の目的を以て年二回講演會を開催す本郡幹部女子養成講習會に參會して將來主婦として立脚するに必要なる家事裁縫の實習を受く毎月一回團誌を發刊して團員相互の消息及意志疎通を謀ると共に常識修養に努むる等創立日尚浅きも目下發展に向いつつあり。

團員數 久畠區女子青年團 一二〇名 平田區女子青年團 六〇名  
また、昭和元年の報告によれば、女子青年團の團員數は次のようにあつた。

團員數 久畠區女子青年團 一二三名 平田區女子青年團 五四名

次いで昭和一一年高橋村青年團の狀況は次のように報告されている。

高橋村男子青年團 昭和一一年一二月末現在團員數一二〇名、支部一〇、經費二五一圓にして貯金高三四九圓を有す。事業大要は講演會及農業研究會の開催、体育大會の開催、出動軍人派遣家族の慰問、郡青年團體育大會に出場せり。今年度壯丁検査は受検者四三名中甲種合格者一五名を出し成績良好なり。なお、道路愛護奉仕作業等各事業を實施する等成績見るべきものあり。

久畠平田兩區女子青年團 久畠區團員一八名、支部七、經費八八圓、貯金高七圓を有す。平田區團員

一五名、支部三にして経費三二圓、貯金高五〇圓、事業は家事裁縫の研究會女子修養團講習會の開催支部經營研究等女子の修養を計り其進展見るべきものあり。

## (2) 戦後の青年団

終戦後軍は解体され、地主制は崩壊し、民主主義の新しい時代を迎えるようになると、町や村の青年の中には青年団への郷愁もよみがえり、自主的な青年団再建運動が長野県地方等からはじまつた。二六年五月名古屋で日本青年団協議会が設立され、とくに戦後の教育民主化の一環として「青年学級」「社会教育法」等の実施と共に、青年団は自主的にその一翼を担うものとして市町村毎に設置された。郡や県でもそれぞれ協議会が結成され、再びその活動が盛んとなつてくるようになった。

郡連合青年団の相撲大会は近年まで毎年一〇月出石神社で行われ、わが町の選手も幾度か輝やかしい成績をあげ、そのほか討論会、県下摸倣国会へ参加、あるいは四Hクラブの農業研修など民主化青年運動は浸透してきた。かくて三村の合併に伴い、のち昭和三五年八月二七日連合青年団を結成し山本脩団長、西垣憲之助・大石朝美副団長・奥田清喜事務局長・藤田幸美文化部長・石坪正直体育部長・今井宏産業部長・岡本幸恵女子部長などで発足した。既述のとおり青年団行事でひときわ活発なのが体育大会であり、とくに昭和三七年九月一五日第一回町駅伝競走（久畑—矢根—子午線塔間二三キロ）はその最たるものといえよう。これに参加六チーム六〇人の各選手は既に社会人として町各域で活躍中である。

## 7、老人会と子ども会

町制以来、さまざまの団体が生れた。しかし戦後のものとも特色あるものに、老人会と子ども会とがあり、

二つの団体は車の両輪のように今後も成長発展するであろう。

### (1) 町連合老人会

老人クラブ活動は、混迷した戦後世情の中で家長である老人の座がゆらいだが、多数老人の共感を得て出发したものといえよう。昭和三八年七月制定の「老人福祉法」は、高令化社会をむかえる老人にひとつ生きがいをもたらした。町内ではその前年から協議が進み、法制前の四月一九日合橋中学校で結成大会を行い、役員は任期二年としつぎのとおりきめた。

会長 佐古弥之助 七七歳 奥藤 細川政次 八〇才 唐川

安井熊太郎 八六歳 平田 中野利雄 七三歳 坂津

理事（六名） 大石寛一六五歳矢根 横本元治七六歳佐々木 西垣巻太郎七六歳栗尾 石田鉄造七四歳後

伊崎浅次七二歳奥赤 高橋純一六七歳東里

評議員（三五名）は、各単位クラブ会長とする。

以来着実な活動を進め、一年後の第二回老人福祉大会はつぎのとおりであった。

五月四日資母中学校で開かれたが、この日は好天に恵まれ早朝より延六台の貸切りバスによつて続々と参加されたお年寄りは、地元出席者を合せて約七〇〇人に達した。大会は型通りのあいさつ、來賓祝辞等があり、意見発表として細川政次、安井熊太郎、中野利雄氏が登壇して老人会一年の歩み、地域社会における老人のあり方、老人福祉の今後に望むもの等のテーマで熱のこもつた発表があり、午後はすわらじ劇団公演の演劇を鑑賞し四時半閉会、再びバスに分乗して帰宅した。（「但東町広報」三九、五、三〇号）

このように年次大会は、数ある町年間行事の中で欠かせない「老人憩いの日」になつてきた。人はある日偶然に生れ、喜びも悲しみも幾十年ののち、またある日偶然に死んでゆく。生きる限り隣人と共同生活し、幸せを求めるのは当然であり必然もある。今後の健全な成長発展を祈りたい。

つぎに昭和五一年（第一四回）大会で決定した活動目標をかかげる。

#### 昭和五一年老人会の活動目標

##### 一、老人意識の払拭

消極的な老人でなく、刻々と進展をつづける現代の一員として、毎日生甲斐を感じるような、意欲的な老人になるよう心構えを変えて行く。

##### 二、健康の管理

健康は自ら守るべきであつて、他から与えられるものではない。

従つて三度三度の食事の摂り方をはじめ、自らの健康をどうして維持して行くかを講習会を開いたり相談したりして工夫していく。

##### 三、若い世代を理解する。

六〇年、七〇年の長い年月を生き抜いたものとして、ともすれば、現代に対する認識と感覚を誤まる事がある。従つて、常に若い世代との交流を図つて、時代を認識することにつとめる。古くとも良きもの

老人クラブ昭和50年現在決算額

別	クラブ数	会員	収入	支出	残
合 橋	12	426	1,176,729	1,167,590	9,139円
高 橋	9	311	705,911	700,800	5,111円
資 母	14	468	1,233,627	1,202,233	31,394円
計	35	1,205	3,116,267	3,070,623	45,644円

は高揚し、更に新しい知識の消化につとめる。

#### 四、新しい家庭づくりに貢献する。

家庭の円満が幸福の最大のものである事を思い、いかにして新しい家庭づくりに貢献出来るかを工夫する。

##### (2) 子ども会

「児童憲章」は昭和二六年五月五日制定された。この日が端午の節句であり、子どもの成長を祝う昔からの民俗をとり入れた国民祝日でもある。

社会状勢の変化につれて子供集団の在り方が大切になってきた。その組織については大正中期、後藤新平の少年団日本連盟や、戦後もボーイ・スカウトなどがあつたが、旧村ではそれらの発展はみられなかつた。しかし、一部には修養団による少年団（会）や、小学校区を単位とする少年赤十字団があつたが、戦争とともに消滅した。※ 明治大正の官僚政治家、通相内相外相、東京市長をつとめ首相候補とされた。少年団日本連盟総長として昭和四年死没まで活動した。

昭和四六年頃、高橋小学校を中心に子ども会が組織され、本多竜雄乗専寺住職の配慮もあり、その「輪」は漸次町内に及んだ。激動する社会で、好奇心・摸倣心・干渉をいやがり、性の興味をもちそめる幼い芽を健全に育てようとする願いであつて、現状はつぎのとおりである。

町子ども会連絡協議会（五一年四月現在）

昭和四五年四月一日規約全文一六条制定。

会長 大西虎山 副会長 宇治田透玄・浅貝昭

## 第二節 但東町二十年の歩み

### 子ども会連絡協議会昭和50年現在

別	会数	理事	指導員	会員
合 橋	11	6	28	200
高 橋	9	4	25	150
資 母	14	6	74	272
計	34	16	127	622

注 全会員のうち約 600人は小学生、

または、それ以下である。

事業  
指導者一二七人の研修会

子どもソフトボール大会（年一回・夏休み中）

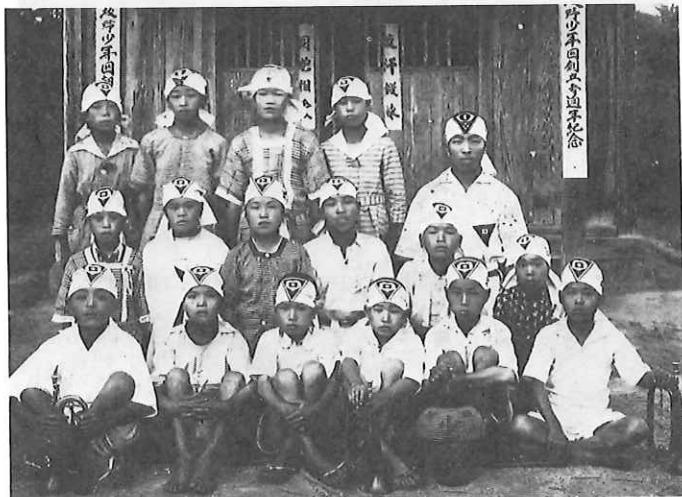
子ども卓球大会（年一回・1月）

情報交換、連絡調整、相互交流と親睦を深める

活動奨励（町補助各四、○〇〇円）

海水浴、ハイキング、部落運動会など。

大正後期の坂野少年団



山本広勢氏提供

子どもの広場

合橋 水石

高橋 栗尾・久畑

資母 赤野・虫生・口藤・奥藤・赤花・坂津・畠山・東里・西野々  
・坂野



水石の古久山古墳伝説慰靈碑

副  
碑  
文

明治百年記念事業と  
して古墳の伝説あるこ  
の地に子ども遊園地を  
造りここに慰靈碑を建  
設しその靈を慰む

昭和四十二年

春日建之

水石老人クラブ

## 8、社会福祉協議会

戦後、福祉問題が大きく取上げられるようになつた。いわゆる「ゆりかごから墓場まで」人生を通じ、人権とともに福祉が前面に押し出されたところに、社会世相の大きな変化がみられるといえよう。

町では昭和三五年四月、各界各層の代表を集め八章二二条の規程を制定し、その活動の一元化を計り、以来一六年間着実な施策を展開し、その結果を年次報告として細大もらさず公表し、次年度の活動に役立ててゐる。つぎに昭和五〇年度をふりかえつてみよう。

### (1) 理事会構成

行政機関職員	一	議会議員	一	民生・児童委員	三	区長	三
保険衛生委員	三	婦人団体	一	青年団体	一	老人団体	
身障福祉関係	一	婦人共励会	一	子ども会育成	一	教育関係	
産業団体	一	学識経験者	若干				

### (2) 事業実施状況

- 一、理事会年五回二、「社協のしおり」発行 三、「たんとう社会の福祉」年四回発刊 四、善意銀行運営 五、世帯厚生運動展開 六、世帯厚生資金貸付 七、心配ごと相談所開設木曜日 八、うるおいのある町づくりの提唱 九、民生委員協議会月一回 一〇、老人福祉対策推進 一一、共同募金運動 一二、才末愛の持より運動 一四、会費制実施 一五、葬具貸出し事業年間八三件
- (3) 五〇年度予算 才入六八八万九千円 才出六八八万九千円

以上を要するに「陽のあたらざい場所へあたたかい光を」目標に、福祉全事業を集約した総合の一元的活動の統合本部として積極かつ実際的施策を展開しているといえよう。

## 9、医師と医療等の状況

### (1) 医師と助産婦

人情が厚く自給経済の比重が高かつた山村では、医師は村に居ついて比較的豊かな生活を営み、村人に仁術を施して尊敬されていた。

合橋では明治中期に堀田強があり、既述のとおり積極的に村当局に意見をのべたり、忠魂碑建立のときは山縣有朋（首相・元帥）の執筆書を斡旋している。堀田、中田勝三ののち田口覚治郎——多田正夫、吾郷浜衛医師その他が開業していた。

高橋では明治初期、久畑に宮崎玄恂が開業し、その住宅を七年八月一日久畑小学校として開校するとともに、三五年七月正式に校医に嘱託された。平田では福田文礼が開業、明治九年六月その住宅を小学校としている。そのころ小坂に柴田磋吉があつたが佐田に移転した。栗尾には兼井治郎が開業したが昭和一〇年死去した。

明治四〇年細井三郎が久畑で開業、大正七年死亡。のち塩見留一郎が開業。そのころ小坂に大槻安治があり久畑に移転したが昭和一一年死去し、田口医師——松尾三郎——渋谷雅雄（現在豊岡市渋谷謙吉医博の実父）——古田秀之——杉本喜昇——西垣医師となつた。二七年に西垣医師——今藤——手越正巳（兄）と代り、高橋診療所新築のため旧役場の一部で診察した。三五年診療所新築完成、手越敬一（弟）着任、四一年

より新田誠医師に代り現在に及んでいる。

資母では藩政時代から中山に中野氏という代々の医家があつた。「資母村誌」では、

「八世の弘、始め一郎と称し恭堂と号す。九才井上静軒に文を、京阪諸大家に医学及び儒学を受け、かたわら剣道を田中河内介に学ぶ。業成り郷里に帰り刀圭界に令名高し。(後略)」

とあり、明治初年久美浜県にも就職したが、三三年(元〇〇)歿した。※文化二年神美村香住生れ、中山忠能卿に仕え明治天皇の幼時御用掛を勤めた。

また、木村に太田卓が同年代に開業していた。明治末期から旧役場の近くに天野為吉が開業、資母校校医となり、同じ大正初年より広島県人藤井猪三郎が開業したが、兩人死亡後は閉院されてしまった。天野以後は岩破五郎(中藤)が丹後から出張診療、戦後その子息宏行(大阪現在・医博)が村医校医として積極的な活動で感謝された。町発足後は公立豊岡病院資母診察所の新築成り、初代馬庭俊幸医博(和田山)——日野女医——山本均(福知山)——松本義博(彦根)——藤崎及伯(福岡)——岩野莞爾医師となつた。

歯科医の定住も山村の切実な要望であり、昭和初期以来三〇年近く開業した田中明三があつた。昭和四八年より町立歯科診療所新築に併い小林格医師が赴任した。

医師とともに助産婦も感謝される存在だった。現在は大多数が病院産児であるが、昔から居宅産児だった山村では「産婆さん」として親しまれていた。最近の人びとのみをみればつぎのようである。

合橋 大石よしゑ(昭和四九年勲五等端宝章叙勲)

高橋 故兼井すゑ——志かの 資母 森脇志津ゑ

これら的人は幾百千人の出生を守り育て、または、産後の手伝いを何一〇年も一すじに歩んできた人びと

である。

### (2) 法定伝染病の防除

伝染病もたびたび発生した。多くは腸チブスと赤痢であり、衛生思想乏しくやもすれば不潔因習に流れやすい農村では、そのたびに村を挙げて治療、隔離、防除に奔走しなければならなかつた。たとえば、つきの記録がある。

合橋

大正九年九月腸チブス発生。西谷一二名、奥矢根、矢根、河本

一〇名、西谷舞堂を収容所とし防疫したるも死者四名。

高橋

大正八年八月伝染病患者発生役場を仮病舎にあて役場は久畠校に移転、一二月終病し、役場を元に復す。全治二三人死亡四人

資母 大正一二年赤花、畠山、日向に腸チブス発生。隔離病舎へ一〇

月二十五日五名収容、一月二十四日二名死亡。

臨時収容所を作り、病舎を修築し患者を収容すると村長・村医・伝染

病予防委員（村議・非常勤）職員は日夜を通じてこれに当つた。死体

は人家を離れた山奥などに運び、ひそかに焼却した。昭和期に入ると近

接市町の病院が充実し、保健衛生思想も普及し、自然に村内病舎も必要な

くなり閉鎖されるようになつた。

### (3) 国民健康保険

#### 旧村の伝染病隔離病舎

村	位 置	建 坪	室 数	処 分
合 橋	三原診療所	45	15	昭和44年排舎・売却
高 橋	佐田もと診療所 平田・栗尾の界付辻	不 詳	不 詳	一時診療所付属使用後 排舎 終戦後売却
資 母	中山692番地	36	13	昭和中期、産組倉庫に 転用

## 第二節 但東町二十年の歩み

旧村時代、国保を早く手がけた高橋村は、昭和二四年頃から施行した。資母は昭和一六年実施に踏み切つたが、戦局の進展とともに中絶したが合併直前実施し、新町以来全町一体施行しこんにちに及んでいる。最近の医療統計はつぎのとおりである。

### 療養諸費と保険税

#### 療養諸費の移行

単位 円 (年報より)

区分	年度 昭和 40	疗 養 の 給 付 費			疗 養 費 一人当上昇率 三四七
		費 用 額	保 保 险 者 負 担 額	一人当保険者負担額	
	五〇、三三七、三五五	三四、五七六、一七五	五、〇四五	六一、七〇七	一〇〇
	七五、三〇九、一七六	五一、九六九、二八二	九、一二三	三五六、八八二	一八一
	一三一、五一七、八二三	九一、四三九、四七三	一七、五三七	七一四、五八八	三四七

#### 保険税の移行

(年報より)

区分	年度 昭和 40	被 保 险 者 数			保 险 税 一人当上昇率 三四七
		世 带 数	世 带 当	一 人 当	
一、三七八	一、四〇五	一、四五一	六、八五四	九、〇一三円	一〇〇
五、二一四	五、六九七	五、六九四	一六、八八〇	二、〇二六円	一〇〇
二二、八六九	二二、八六九	二二、八六九	五、七八〇	四、一六三	二〇五
	二八五				

## 10、文芸団体

## (1) 資母文芸協会史

わが町にはいろいろな人が育ち、ここに住んできた。それらの人々はその考え方や趣味才能に応じ、いろいろな集りやグループを作つて生活してきた。その中にはその記録を丹念に残しているものもあるし、全然残していないものもある。このうち比較的記録を残しているものはその性質上文学詩歌のグループであつた。このようなグループは中心になる人を得て昔からいろいろのものがあつて、時に盛んとなり、時にすたれ消滅していくと思われる。この中で比較的作品としてもすぐれ、記録も残つており、継続期間も永かつたものに資母文芸協会がある。

この結社は昭和二年頃、当時資母小学校の先生であった坂野の小西与志雄（治之助）、赤花の治部繁等若い小学校教師グループによつて結成され、雑誌「文芸研究」を発刊した。

その第一号は昭和三年一月に発行され、創刊の喜びの中で会員高木兼二は次のように述べている。

「私達はまだ若い、この若いという語以上に力強い響をもつた言葉が又とあるだろうか。これはちきれるような弾力で、若きものにのみ許される純真の芸術を愛し、心の琴線にふれる交りをもちたい」

この協会はしばし中断した時代もあつたが、昭和三一年一月第一六号を出しておつり、實に一年もそのサークルを継続した。当時の今井孝の言によれば但東町（当時の資母村）のルネッサンス（文芸復興期）を画したもので、当時の町内の文学愛好者の厚い支持と、心の交りをもつた集りであつた。

短歌では加藤香代乃、高垣好子（旧姓兒島）古川ふじ子、宮垣せき子、宮出秀雄、仲川信義、今井駿之助

## 第二節 但東町二十年の歩み

等が、俳句では今井茂、今井孝、詩では豊田軌子、治部花子等が健筆を奮い、主な執筆者としては小西治之助、矢野熙道（宗訓）今井駿之助、宮出秀雄、今井孝、山本梅治、今出重信、宮垣せき子等があつた。回覧批評による誌上座談会なども盛んで、どの号をとつてみても文学を愛する農村青年の若い気迫に満ちていた。一三三の作品をみよう。

ゆくべきにゆける安さよ大らかか心となりて駅々を過ぐ

美鳥

齢とへば指もて示す幼な子のあやうき手つきほほえまほし

も

ゆうゆうと生きる嬉しさ尾をふりて牛と歩める秋晴れの原

好美

宮出 秀雄

荒野這う冬の入陽、いま、うすくうすく消さん。村、動かず、死の如し、唯一つ廃人の声、この寒空をふるわす。つゆ  
苗代の水口に花のかすみけり

緑子

竹を切る音かもひなはさはやかに

創作では今井駿之助「渡し守の唄」、春海勇「秋はプラタナスの葉蔭から」、

評論では小西与志雄「極め

冊子「文芸研究」故今井駿之助氏蔵



て文学的描写」、山本梅治「世界文豪詩人伝」等があつた。

## (2) 俳句会

今井小谷編「但東町俳史」によると、大正年間以降町内の俳句会としては次のようなものがあつた。  
 緑吟社||大正この方町内の俳界を顧みるに、先ず大正八年高橋地区に、板生蘿果、西垣酉水の発起で石露画  
 伯を平田の淀別邸に迎え、緑吟社を結成し、新派俳句の習得に努められたり。集まる者、小山春帆、西  
 垣夏生、西垣子雀、奥山石泉、山田鳥石、安井態掌、西垣花甫、谷垣鶴巣、等々多士済々克く勉学され  
 しも、相次ぐ離村と落果子の昭和二五年七月病没により、次第にその影を薄め行きたり。

資母吟社||資母地区にも殆んど同じ大正九年、中山 渡辺晃堂（初治）の発起で資母吟社を結び、丹後与謝  
 の俳人、天橋庵小室洗心子を師とし、大いに作句精進したり。この社に参じたる者、渋谷柳壺（喜兵衛）  
 古川辰甫、高垣菱水、小西敬宇、（宇三郎）渋谷千代女、田中律山、太田絲召等なりしも、昭和二〇年前  
 後同人相次いで他界し、主幹の晃堂子又、同じ二五年八月死去するに及んで自然消滅となりたり。  
 ※古川辰甫（本名は辰造）家業は盛大に織物業を經營していた。

獨學で画人としても優れ、山水花鳥に秀作が残っている。中山赤野の人、昭和一九年歿、八〇才

蓬萊山の図

古川辰甫・作



虫生 山本小兵衛氏所蔵

太田青年吟社＝大正一二年、原田志岐子・太田小学校長として赴任するや、校下の青年を集めて倦鳥俳句の宣揚に努む。馳せ参ずる若人二〇余名ありしも、志岐子の転出によりいつとなく影をひそめたり。然し乍ら此の中より、今井縁子、加藤勉、田中利治、堀清泉等の俊才を生みたるも、縁子、清泉相次いで夭折し、利治又昭和一九年ニューギニヤの戦に護國の鬼と化す。惜しき限りなり。

未生句会・亀城句会＝昭和二一年、中山藏雲寺住職 矢野淡哉師、時局を憂い近在の青少年を山内に集め未生句会を主宰し、俳諧一味の句を提唱されたり。之と同時、太田小学校の山田烏石子（縁吟社烏石の二代目、現神戸葺合高等学校書道教諭）も同様、敗戦の曠野に詩実を播かんと、亀城句会を結び、今井山谷等の援を借りて青年層を指導されたり。現“海鳥”誌に拠る福富照代子も初めこの同人たり。

但東満月会＝昭和二八年、矢野淡哉子を師と仰ぎ、未生句会と龜城句会を発展統合し、毎月満月の夜に例会を開くことより満月会と命名今日に及んでいる。淡哉師病臥中、渋谷玉穂幹事を司る。会員京極春台等三名なり。

但東みどり会＝昭和四〇年綠吟社唯一の生存者西垣西水翁、老軀に鞭打つて地区内の同志を糾合但東みどり会を結成し、現在盛んなり。

会員一二名、年五回の例会なりと。

村・町広報俳壇＝以上の吟社とは別に、「資母村広報」にては夙に昭和二五年五月号に初めて俳壇を設け、京都の俳人辻水鳥先生に選を依嘱せり。その後矢野淡哉、京極春台の選となりたり。但東町となりてより、昭和三五年一一月号より町広報に俳壇を設け、一般町民の同好者の投句指導を行い現在に至る。この選者も、矢野淡哉、数森靄白、淀菊女、家城之石、高橋英洲と交代し、更に現在京極春台が之に当られている。



俳句額 (もと県社大生部兵主神社本殿屋根修復式献納)

## 11、体育その他芸能団体

(1)町体育協会（初代会長 藤崎及伯 二代 新田 誠）

昭和四六年九月創立以来、漸次スポーツ分野を広げ現在つぎのとおり加入し、町教育委員会の社会体育指導と相まって活発であり、なかでも駅伝競争は町をあげて注目の的になつてゐる。

陸上競技

野球 一〇チーム

卓球 一五チーム

バレー 一五チーム

野外活動

以上平年度予算 才入才出とも四〇万円前後

(2)たんび会（代表 中島政次）

昭和四一年創立の絵画グループで、二紀会所属の太田垣恵一を中心とし約二〇人、町美術展を開きその売上げは善意銀行に予託し、豊岡市はじめ三たん各地の美術展にも出品し、しばしば入賞してゐる。

会員ではなかつたが橋本千苗の肖像画は、旧制美術学校出身らしい傑作が残つてゐる。昭和五〇年歿。

同じ非会員の兼井美智子の独特的肖像画も特筆さるべきであろう。生き生きといまにも躍動しそうな鉛筆の線は、昭和四八年但馬文教府に約四〇点公開され、多大の感動を呼んだ。

(3)詩吟同好会

攝南流の上杉直峰を師とするものと、日本詩吟学友会宗家の下川哲菱を師とするものと二流派あり、各二

〇名以上加入、なかに中年の婦人もあり毎月例回を開き吟詠にいそしんでゐる。

(4)囲碁同好者

関西棋院六段 藤田武夫を高峰として極めて盛んであるが、会としては、成立していない。坂野に生れた藤田六段は一六才初段、二〇才五段を允許された天才的棋客で戦中戦後遠去かつてていたが、近年ふたたび闘志を示し「朝日」の但馬大会に三回優賞、昭和五一年「神戸」の但馬名人戦にも優勝した。

(5) 民謡・綾の会

丹後峰山町の花柳風祥（村岡綾子）を師とし、舞踊と民謡の集いが昭和四六年以後中山を中心に盛んとなり、今後も町全域に、その優雅な姿が広がるであろう。現在会員約二〇名。

(6) 謡曲同好者

戦前は青年の心得として資母では中藤が盛んであり、坂野小西宇三郎を師とするグループもあつた。新町になつて佐々木西川民之輔の（観世流）を師として、同好者相集まつたが現在は戦前ほどの動きがない。

(7) 柔道同好会

中山、今井茂（講道館二段）を中心に、旧赤花校体育館を借用道場として、毎月数回一〇余名が鍛練しその成果が注目されている。

(8) その他

テニスクラブも結成された。ゴルフも少数の壮年に浸透しつつある。

## 六、福田町長時代

福田町長は昭和五〇年八月就任した。ときに歳五三才、町長年令の若返りが注目された。

その翌五一年三月の第一四三回定例町議会に臨み、つぎの所信をのべた。

御高承のとおりわが国の経済は、石油危機を契機としてかつての高度成長の時代から一転して低成長時代を迎えたのであります。その後あまねく不況が浸透し、景気の沈滯は深刻となり、地方財政をいまだかつてない苦境に追込む結果となりました。（中畧）わが但東町は、従来から健全財政の確立をはかりながら、着実に町勢の振興を進めてきた尊い実績を有しております。

私は、こうした先人の着実な実績を継承する使命觀を心とし、本年度地方財政計画を財政運用のガイドラインとして、きびしい財政事情の中にも希望のもてる町づくりを目指し、町民各位の期待にこたえる為に努力して参りたいと決意いたしております。（後畧）

とのべ条例案二〇件、予算案一二件（五一年度一般会計八億四千万円、特別会計六件三億七、三〇〇万円）を提出したが、その主な具体的事業はつぎのとおりである。

### 一、産業振興町政の推進

#### 1、団体営ほ場整備事業

- (イ) 矢根地区 面積 二〇、八ha 関係六五戸 着手昭和四九年度 完成昭和五一年度  
(ロ) 坂野地区 タ 二五、五 タ 五七戸 タ タ 五〇年度 タ 五二年度（予定）

(イ) 奥藤地区 面積 二〇、九 関係五一戸 着手昭和五一年度 完成昭和五四年度(予定)  
 (二) 相田地区 ヶ 二〇、〇 ヶ 四八戸 ヶ ハ 五二年度 ヶ 五四年度(ク)

## 2、織物センター建設計画

位置 中山(赤野)二八〇番地

敷地 五九七・二<sup>2</sup>m

構造 鉄筋コンクリート二階建

予算総額 六、三七〇万五千円(二階を自治振興事業とする)

**[注]** この計画は現但馬絹織物協同組合事務所が昭和一〇年建設以来四〇年余を経過し老朽甚だしい今日、本町の基幹産業として業者数七〇〇、織機台数二、二〇〇余台、全町くまなく機音ひびく地場産業として発展している現情から、将来的展望にたち高級新製品開発のため県立指導機関の設置、情報宣伝さらには合理化経営のため時代に即応する業界の拠点となる織物総合センターを建設し、石油ショック以来とかく不振の業界にひとつの活路と打開を求める振興施策である。建設については織物組合より懸案事業として強い要請をうけて精練加工場に併設、中山バイパス沿いの利便の地が選定されたのである。

この提案は五一年七月指名競争入札により五、九七五万円をもつて出石町川見建設(代表取締役川見豊治)と決定、ただちに起工式を行い建設の第一歩をスタートした。(設計監理は福知山市下村貢設計事務所)

## 二、土木福祉行政の展開

### 1、主要幹線町道の改良・舗装等

これに対し福田町長は「住民の要求は多岐にわたつて居ります。本年度地方財政計画に基く特例措置を最高度に取入れるとともに過疎・辺地・山振・自治振の諸制度をフルに受入れ事業の促進をはかつていく。(中略) 土木費総額は一億五千万円を超え、全予算の一八%を占める結果となり、公共建設事業費も約三億七千万円で本町の基盤的事業の推進に努力しております」とのべた。

### 2、同和対策関係事業

これに対し同じく「同和対策関係事業も、土木・農林・生活関係事業において九六四万円を計上し、その他同和促進費、同和教育費等に三六七万円、合計一、三三二万円を振向けて同和問題の促進に努めて行きたいと考えて居ります」とのべた。

### 3、し尿処理事業

これについても同じく「懸案であつたし尿処理を何んとか解決したいものと関係市町に働きかけを続け、北但衛生組合への加入実現を期して六〇〇万円計上して居ります。」とのべた。

#### 【注】 北但衛生組合加入市町

豊岡市 城崎町 日高町 出石町の一市二町。

### 三、町制二十周年記念事業

これに対し福田町長は「次のようにのべた。

「本年は新町発足二十周年の記念すべき年に当るわけですが、新町発足以来幾多先人の努力ま

たは町民一丸となつての町づくりへの努力が結集して、今日の但東町を造りあげてきたのであります。  
 （中畧）質素の中にも但東町二〇年の足跡を確かめ、更に将来への飛躍を誓い合えるような行事の具体的企画はいずれ実行委員会を組織し、衆智を集めて意義のある内容にしてゆきたいと考えております」と。

そのため六月、実行委員会（会長・永井貞雄助役 事務局・総務課とし会員は町関係課のほか農業協同組合、商工会、その他町内主要団体の実務代表クラスをもつて構成）本稿執筆中、着々進行しつつある。それは町制二〇年はもとよりそれ以前の歴史もふりかえり、激動多様化しているこんにちの足もとを確かめるとともに、次の世代のしあわせを求める展望も考えようとするもので、各界各域の幼児も婦人も老人もひとしく全町民参加の行事になるよう具体案が企画されている。その一端はつぎのとおりである。

### 1、期間は昭和五年一〇月一日から三日まで三日間とする。

但し特別事業については、それ以後翌年に至るものもあるが、記念事業のひとつとして行う。

### 2、記念式の挙行

一〇月一日 但東中学校体育館

### 3、顕彰 町表彰及び感謝状贈呈とし、永年、町の行政・経済・文化・教育・社会福祉の各分野に貢

献したものをつけの規準により顕彰する。

### (イ) 功労表彰

前町長 田畠憲一ほか

(四) 善行表彰

桑垣 伝ほか

(五) 顕彰状

- (1) 議會議員一二年以上
- (2) 議会の同意を受ける委員及び町長の任命した委員ならびに行政委員会が任命した委員一五年以上
- (3) 町の常勤職員三〇年以上（現在職を除く）

(二) 感謝状

- (1) 昭和三一年から昭和五一年の間、区長・衛生委員・農林振興委員・交通部長・社会体育補助委員の職を通算一〇年以上在職したもの。
- (2) 町内各種団体で同一団体の役員として一〇年以上在職したもの（常勤を除く）

右の顕彰は審査委員会が推せんし、町長が決定し、昭和五一年度のみの扱いとして行う。

4、文化祭 一〇月二・三日 但東中学校体育馆

- (1) 文化展 幼稚園・小学校・中学校・たんび会・消費者の会・老人会・生徒グループ・一般から合計 約四〇〇点を展示する。

(2) 文化発表会 青年団体・婦人グループ・詩吟の会・学校・商工会（「但馬ちりめん音頭発表会」）

・芸能保存会・その他（ピアノ・琴）等による。

5、町民体育祭 一〇月三日 但東中学校グランド 全町民を対象とする（幼児・老人）

(1) 対抗競技 (旧学校区別一〇チーム)

(2) 一般演技 (小・中学生・青年・老人・幼児・有志・全員 「但馬ちりめん音頭」)

## 6、「但東町史」出版

昭和四八年町史編纂委員九名（一名欠員）を依嘱し、「親しみよい・わかりやすい・独創的な」町史全一巻一〇〇〇ページ二〇〇〇部を印刷し、町内外に頒布することとした。執筆・編集・校閲すべて委員によつて行われた。印刷費約六〇〇万円。

## 7、その他

(1) 町民憲章の制定

(2) 町花・町木の選定

(3) 「写真で見る二十年」広報特集版 (4) 記念タオルを各戸に配付

以上の諸行事が中秋の好季、全町民参加のもとに華麗に健実にバライティーにとんだ催しで行われることになった。二〇年前に予想し得なかつた町の姿、町民の生活を祝し、つぎの世代建設への向上と躍進をめざして、「但東町」運命共同体の新しいスタートにしようとしている福田町長時代である。